

高騰で献立内容や分量の変更を余儀なくされているが、本市の状況はどうか。また、食材の物価高騰が進んだ場合においては子供たちの栄養確保を最優先にするべきと考える所見を問う。



答 米価の高騰から、近隣自治体では麺類の提供回数の増加、米と麦の比率を調整することで単価を抑制する取り組みを行っているところがあるが、本市では仕入先と相談しながら、可能な範囲の経費抑制に取り組んでおり、調整は行っていない。今後においても、本市の学校給食事業においては、子供たちの健やかな成長に必要な摂取栄養価を確保することや、食事の重要性を学ぶことに取り組んでおり、これまでどおり質や量を落とすことなく、地産地消を推進していきたい。

現時点では、今回の補正予算における本市への配分額は不明であるが、令和6年度補正予算において配分された交付限度額のおおむね33.0%以上となる見込みとなつており、本年度については、概算で2億6500万円程度になると考へている。



野々下 昌文 議員

## 国の経済対策(重点支援地方交付金)の活用について

問 重点支援地方交付金の本市への財政的影響や規模感を問う。

答 令和7年度補正予算において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として2兆円が追加計上されており、地方自治体の創意工夫に基づき、地域のニーズに応じた柔軟な事業実施が可能であり、物価高騰対策を機動的かつ強力に実施するための有効な財源になると考へている。

現時点では、今回の補正予算における本市への配分額は不明であるが、令和6年度補正予算において配分された交付限度額のおおむね33.0%以上となる見込みとなつており、本年度については、概算で2億6500万円程度になると考へている。

今国会で示された経済対策、食料品物価高騰に対する特別加算の市民への還元方法はどのように考へているのか

問 物価高騰対策は、市民や市内事業者の皆様にとつて、喫緊かつ非常に重要な問題である。その支援策の候補の一つとして、令和4年度に実施した地域振興券事業を考えている。

答 不登校児童生徒の生徒数の推移は、令和4年度は小学生が6名、中学生が18名、計24名。令和5年度は小学生が10名、中学生が18名、計28名。令和6年度は小学生が10名、中学生が15名、計25名となる。また最近は、不登校児童生徒以外にも、病気や家庭の事情など様々な理由により欠席する児童生徒は年々増えている。

問 地域振興券の一人当たりの額面と内容について問う。

答 令和4年度に実施した振興券の内容で、報道される金額から逆算すると額面は、1万円程度の振興券になると考へている。

## 不登校児童生徒のオンライン授業による授業参加扱いについて

問 本市の小中学校における不登校児童生徒の人数の推移とオンラインによる授業参加扱いについて

答 平成17年に犯罪被害者等基本法が施行され、同法に沿った支援活動が全国に広まつた。県においても、高知県犯罪被害者等支援条例が策定され、総合的な支援が推進される。市町村が策定する犯罪被害者等支援条例は、基本理念を定め、市の責務や市民、事業者等の役割を明らかにするとともに、犯罪被害者等支援のための基本となる事項を定め、犯罪被害に遭われた方々が、一日も早く平穏な生活を取り戻されるよう、地域全体で支えるために必要な施策と支援の充実を図ることを目的として制定する。

犯罪被害者等の問題を人権課題の一つとして、総合的窓口を人権推進課に設置し、相



高倉 真弓 議員

## 犯罪被害者等支援条例について

問 内容と現状、条例制定の取り組みを問う。

答 平成17年に犯罪被害者等基本法が施行され、同法に沿った支援活動が全国に広まつた。県においても、高知県犯罪被害者等支援条例が策定される。市町村が策定する犯罪被害者等支援条例は、基本理念を定め、市の責務や市民、事業者等の役割を明らかにするとともに、犯罪被害者等支援のための基本となる事項を定め、犯罪被害に遭われた方々が、一日も早く平穏な生活を取り戻されるよう、地域全体で支えるために必要な施策と支援の充実を図ることを目的として制定する。